

HUMAN RIGHTS

－ いま 私がひらく 未来 －

[令和 2 年度改訂版]

兵庫県教育委員会

目次

		ページ
『HUMAN RIGHTS』の活用にあたって		1
第1部	①わたしたちの人権	4
	②命と向き合う	6
	③自分で決める、自分の生活	7
	④自分を見つめる	8
	⑤伝え方いろいろ	10
	⑥「平等」と「公平」は違うの？	12
	⑦ダイバーシティ&インクルージョン	13
	⑧本当に関係ない！？	14
	⑨気づきから実践へ	16
第2部	テーマ	(人権課題)
1	分かち合い 共に生きる	(女性(男女共同参画)) 18
2	誰の権利？自分の権利！子どもの権利	(子ども) 20
3	豊かな人生を生きる	(高齢者) 22
4	心と社会のバリアフリー ～バリアってどこにあるの？～	(障害者) 24
5	打ち明ける勇氣 受け止める勇氣	(同和問題) 26
6	守り、伝え、共に生きる	(アイヌの人々) 28
7-(1)	呼び、そして名乗ること	(外国人) 30
7-(2)	多文化共生社会の担い手へ	(外国人) 32
8	感染症への不安に負けないために	(HIV感染者・ハンセン病患者等) 34
9	知ることで見えてくるもの	(北朝鮮当局による拉致問題等) 36
10	自分らしく生きるために	(性的マイノリティ) 38
11	公正な社会をこの手で	(就職差別・働く人の人権) 40
12	表現の責任ってなんだろう？	(インターネットによる人権侵害) 44
13	あの時、被災地で	(災害と人権) 46
14	身近に広がる「貧困」	(ホームレス等) 48
総括	すべてはつながっている	(SDGs と人権) 50
資料編	世界人権宣言(外務省 仮訳文)	54
	子どもの権利条約(児童の権利に関する条約)((公財)日本ユニセフ協会 抄訳)	56
	関係法律等	58
	<ul style="list-style-type: none"> • 部落差別の解消の推進に関する法律(抄) • 障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律(抄) • 本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律(抄) • アイヌの人々の誇りが尊重される社会を実現するための施策の推進に関する法律(抄) • ハンセン病家族国家賠償請求訴訟の判決受入れに当たっての内閣総理大臣談話 	